

# 市政トピック



下中野平井線の旭川工区

## 下中野平井線、岡山赤穂線、岡山・牛窓線、江並升田線の各事業など道路ネットワークの充実・強化を新年度も促進!

中心市街地への流出入交通を適切に分散・誘導し、渋滞解消・交通混雑の緩和に資する外環状線・中環状線の整備や、企業立地・物流などの経済活動、観光コンベンションなどの広域交流を促進する環境を整えるため、高速道路等へのアクセス強化に重点的に取り組みます。

- ・下中野平井線の旭川橋りょう工事
- ・県道岡山赤穂線のJR軌道部アンダーパス工事
- ・市道江並升田線の事業用地取得
- ・美作岡山道路の山陽自動車道への接続に向けたジャンクション等の整備

## 岡南大橋の渋滞解消のための事業が本格スタート

### 岡南大橋東詰車道拡幅工事がスタート

継続的に議会で取り上げ続けてきた主要地方道岡山玉野線（岡南大橋東詰）の渋滞対策に係る事業が動き出します。令和7年度から令和9年度にかけて交通渋滞の緩和と地域の生活環境の改善を図ることを目的に交差点改良等を進めます。令和7年12月から江並南交差点から岡南大橋の間の区間において東向き車線を2車線追加するため、道路北側の植樹帯の一部撤去し、追加する車道部分の舗装や排水施設、道路照明灯の設置などを実施します。続いて、同じ区間の南側を対象に同様の工事を実施することで、西向き車線1車線を追加し、新たに中央分離帯の設置工事を実施することとしています。その後、江並南交差点において南向きの右折を1車線から2車線にするなど、南北方向の車線構成を変更するため、その影響範囲となる延長約250メートル区間の車道部分の舗装や中央分離帯、道路照明灯の設置などを実施することになっています。道路環境や周辺的生活環境の改善に向けて引き続き取り組みを進めます。



## 雄大's コラム

### 岡山市うらじゃ議員連盟会長に就任しました

今や岡山を代表する祭りのひとつとなり、市民参加型の踊りと華やかなパレードは岡山の文化や魅力を全国に発信し続けています。昨年の30回目を機に「岡山市うらじゃ議員連盟」が立ち上がりました。議会でも様々な発信をしていきます。



### プラごみから海を守ろう

旭川などの河川敷でのごみ拾いに毎回親子で参加しています。海ごみ、川ごみ、用水路のごみ問題への関心をもっと高めていかなければなりません。



### 行政書士試験に合格しました。

議会で取り組んでいる「岡山市カスタマーハラスメント防止条例」の提案を進める中で、地方自治法をはじめとする自治体行政に関する法令に触れる機会が増えました。政策提案の土台となる法律を体系的に学び直したいとの思いからの挑戦でした。試験科目は憲法、行政法、民法、商法・会社法など多岐にわたりますが、特に行政法の学習は、「市民の側」と「行政の側」双方の立場や論理をより深く理解するうえで、大変有意義なものでした。両者の間にある認識の差をどう埋め、より良い制度設計へとつなげていくか——その重要性をあらためて実感しました。限られた時間の中での学習でしたが、早起や寝る前、入浴中、昼食中、移動時間などのスキマ時間を有効活用する習慣が身についたことも、大きな収穫です。試験は3時間にわたる長丁場で、当日は時間との闘いでしたが、最後まで諦めず取り組み、無事合格することができました。今後は今回得た知識と経験を議会活動にしっかりと活かし、その幅を広げながら、これまで以上に法的根拠に裏付けられた政策提案を行ってまいります。そして、さまざまな角度から市民生活の向上に貢献できるよう、引き続き挑戦を重ねてまいります。



### 企業のためのカスタマーハラスメント対策セミナー ～法律改正、その対応は?～

法改正を受け、企業の皆さまにとってカスタマーハラスメントへの対応は一層大切になっています。企業や労働団体の皆さまに向けて、法律改正の内容と具体的な対応策について講演の機会を各地でいただいています。これまで、製造業やサービス業、教育関連などさまざまな業種の企業・団体でお話する中で、多くの方が現場で直面する課題や疑問に触れ、共に考える貴重な時間となりました。今後も、必要とあれば全国どこへも伺い、皆さまが安心して働ける環境づくりに、微力ながら力を尽くしてまいります。



### 朝の街頭市政報告 実施中です!

岡南大橋、桜橋、新京橋、京橋、中区役所前、相生橋、岡北大橋など。

AM7:30 ~ 9:00



### 高橋雄大 プロフィール

現在 44 歳。法政大学法学部卒  
家族 妻、長男 (12 歳)、二男 (8 歳)

岡山市議会議員 (4 期) / おかやま創政会 (会派) 代表 / 誰もがくらしやすい社会調査特別委員会 委員長 / (カスタマーハラスメント防止条例制定に向けた特別委員会) 総務委員会 委員 / 岡山市都市計画審議会 委員 / 2 級ファイナンシャル・プランニング技能士 / 令和 7 年度行政書士試験合格 / 岡山市ジョギング・マラソン議員連盟幹事長 (7 年連続おかやまマラソン完走)

### 連絡先

TEL : 086-238-7775  
FAX : 050-3730-9606  
E-mail : boasorte0411@gmail.com  
【円山連絡先】〒703-8271 岡山市中区円山 118-201  
【湊連絡先】〒703-8266 岡山市中区湊 194-1B 号室  
【電操高島連絡先】〒703-8243 岡山市中区清水 346-1-302

市議会だより

VOL.18

たかはし ゆうだい

岡山市議会議員 **高橋 雄大**  
YUDAI TAKAHASHI City council report



発行元：岡山市議会おかやま創政会

わくわくする  
未来を創る。

…ごあいさつ… 岡山市議会議員の高橋雄大です。平素より私の議会活動にご理解をいただきまして、誠にありがとうございます。この度の市議会だよりでは令和7年2月定例議会～令和8年2月定例議会における議論を中心に伝え致します。お目通しいただければ幸いです。

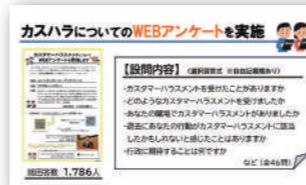


### 政令指定都市初！ 特別委員会（高橋雄大委員長）議員提案による 「岡山市カスタマーハラスメント防止条例」制定へ！

令和7年5月に「誰もがくらしやすい社会調査特別委員会」の委員長を拝命。働く人の人格や尊厳、就業環境を害するカスタマーハラスメントを防止し、サービスを提供する側も、受ける側も、対等な立場で双方が尊重される社会づくりを目指し「岡山市カスタマーハラスメント防止条例」の制定に向けた議論を進めてきました。



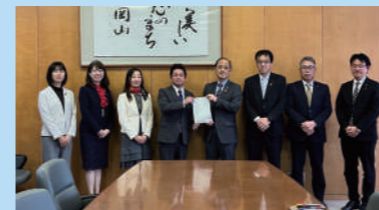
まず、最初に実施したのは条例制定の必要性と正当性の根拠となる「立法事実」の調査にあたる市民向けの WEB アンケート（設問は全 46 問）です。大勢の方から回答をいただき、その結果「過去 5 年間にカスハラを受けた経験がある」と回答した人は「58%」に上りました。また、「カスハラを社会における重大な問題と思う」人は「95%」、「カスハラ防止条例を制定すべき」とした人は「86%」と課題への意識と関心はいずれも高い傾向にあることが分かりました。



こうした結果を受けて、委員会として条例制定の方針を固め、WEB アンケートの回答や国の関係法令などを精査しながら、熟議を重ねました。同時に他の先進自治体の視察も行い、他都市の条例の理念や考え方、条例化までの課題や合意形成のプロセス、条例制定後の具体的な施策などを調査しました。



また、並行して事業者団体（経営者の方）、労働者団体（働く人やサービス提供者）、消費者団体（消費者の権利を守る皆さん）、学識経験者（労働法や行政法の専門家）その他関係行政機関などからの意見聴取を継続しながら岡山市にふさわしい条例案の形をつくっていきました。令和7年11月末には、**条例制定施行後を見据え、行政による具体的な対策事業の実施、カスハラ防止に資する相談窓口の設置検討、必要な予算上の措置などを求める「提言書」を大森雅夫市長に提出**しました。そして令和7年11月末から12月末にかけてパブリックコメント（意見公募）を実施し、その内容を条例案に反映させつつ、令和7年6月に成立した改正労働施策総合推進法に基づく国の指針にもらみながら、条例案に磨きをかけ、岡山ならではのオリジナリティを表現しつつ、法律との整合をはかる作業にも汗をかきました。



大森雅夫市長に提言書を提出 令和7年11月26日（水）

令和8年2月6日の委員会審査で「岡山市カスタマーハラスメント防止条例」の成案を決定し、令和8年2月定例岡山市議会に議員提案条例として議案を提出、議案の提案者として条例の内容や理念を丁寧に説明したうえで、審議議決されました。**全国の政令指定都市では初めてのカスタマーハラスメント防止条例となります。**



山陽新聞（都市圏版）令和7年12月2日（火）掲載

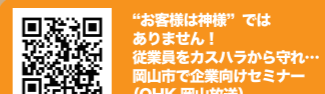


### 「岡山市カスタマーハラスメント防止条例」 高橋雄大が行った議会質問をピックアップ

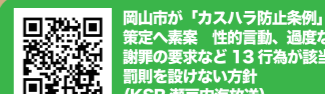
▼ 各社のニュースを動画で確認できます ▼



カスタマーハラスメント防止条例制定時の提言書を市に提出（OHK 岡山放送）



“お客様は神様”ではありません！従業員をカスハラから守れ…岡山市で企業向けセミナー（OHK 岡山放送）



岡山市が「カスハラ防止条例」策定へ素案 性的言動、過度な謝罪の要求など 13 行為が該当 罰則を設けない方針（KSB 瀬戸内海放送）



カスタマーハラスメントを防止するための条例策定を目指す市議会特別委員会 今年度末の条例案上程を（RSK 山陽放送）

## 「岡山市カスタマーハラスメント防止条例」について

### 条例の基本理念

- カスハラは就業者の人格、尊厳又は就業環境を害するものであるとともに、事業の生産性の低下、人材の流出等事業者の事業の継続に重大な影響を及ぼし、ひいては社会経済活動に深刻な影響を及ぼすものであるとの認識の下、社会全体でその防止が図られなければなりません。
- カスハラは刑法の各罪に該当し得ること及び民法に規定する不法行為による損害賠償の責任が生じ得るとの認識の下、社会全体でその防止が図られなければなりません。
- カスハラは就業者と顧客等が対等な立場において互いを尊重することが重要であるとの認識の下に行われなければなりません。
- カスハラは顧客等の権利を不当に侵害しないように留意して行われなければなりません。
- カスハラは誰もがカスハラを「受ける側」にも「行う側」にもなり得るとの認識の下に行われなければなりません。

## 条例の5つの特徴 「安心をつくる。仕組みで支える」条例へ。

- ①カスハラを条例で明確に禁止  
明確な禁止規定を設けることにより、岡山市ではカスハラが禁止される根拠となる。
- ②カスハラの実例を条文中で例示  
具体例を条文中で例示している先行自治体はない。WEB アンケートでカスハラの実例を明確にして欲しいという意見が大多数であったことを反映
- ③相談支援型条例  
就業や事業者への支援、防止に向けた啓発活動に力を入れる。加害者に対する罰則や制裁措置よりも、カスハラから被害者や事業者を積極的に守るとことや、教育プログラム（消費者教育など）の充実に軸足をのこす内容
- ④「就業者」の定義には、個人事業主やフリーランス、ボランティア従事者も含める  
賃金をもらって働く労働者に限らず、守るべき対象を広く定義する
- ⑤「岡山市カスタマーハラスメント撲滅月間」を毎年12月に設ける  
この規定により、カスハラ撲滅に向けたふさわしい事業を行うことが、市の努力義務として発生。カスハラ防止の機運醸成を一過性の取組で終わらせない。

### 雄大's point of view

社会において深刻化する人手不足の折に、カスハラは働く人やサービスを提供する人の人格、尊厳、就業環境を害することのみならず、さらなる人材の流出や事業者の事業継続に重大な影響を及ぼし、ひいては社会経済活動に深刻な影響を及ぼします。市民や働く人に最も身近な自治体（岡山市）こそがこうした問題をしっかりと把握して必要な対策を進める必要があります。顧客、事業者、就業者の立場は流動的であり、誰もがカスハラを受ける側にも行う側にもなり得るとの認識を持つことも重要です。サービスを提供する側と受ける側が対等な立場でお互いを尊重し合

い、全ての関係者が共に連携、協力しながら、カスタマーハラスメントという言葉を使う必要のない、公正で持続可能な社会を目指して、この条例を制定するための議論を進めてきました。被害を受けた方への支援、就業者を被害から守ろうとする事業者への支援に力を入れるなど、カスハラに苦しむ個人や事業者を「仕組みで支える」相談支援型、予防型、課題解決型の条例であることが大きな特徴です。今後は条例制定施行後のカスハラ対策のための事業や施策の展開について、就業者、事業者、消費者それぞれの立場から検証しながら具体的な提案をしていきます。

## 高橋雄大が行った議会質問の一部をご紹介します！

### 物価高騰から市民生活を守る！（令和7年11月定例議会）

Q ガソリンの暫定税率は令和7年12月31日に廃止。あわせて軽油引取税の暫定税率は令和8年4月1日に廃止されます。「暫定」であるにもかかわらず50年以上も続いた暫定税率の廃止は、物価高に苦しむ家計、特に車による移動が基本となる、岡山市を含めた地方の住民の暮らしを支える大きな一助となるものです。さて、物価の状況は、依然として厳しく、岡山市の消費者物価指数は高止まりの状況が続いており、特に食料品の高騰が市民生活に大きな影響を与えています。先般、政府の総合経済対策が示されました。その第一の柱となっているのが生活の安全保障・物価高への対応です。その中では地域のニーズに応じた物価高対応として重点支援地方交付金が2兆円措置されています。市民が直面する物価高対策としてどのような取り組みを実施するのかご所見をお聞かせください。



A 物価高騰対策への対応は喫緊の課題です。岡山市は人口70万人というのは大きな規模になるので、様々な事務コストもあります。そういったことにも相当気を配らなければならないですが、より効果的な支援ができるように検討しております。大きなポイントは今1つだけ上げるとするとやはり食料品を含む物価高騰への支援ということだろうと思います。そこはポイントを外さずにやっていかなければなりません。引き続き必要とされる施策を講じていきますが、今回の議会に限らず、来年2月議会への予算上程も含めて議論させていただきたいと思っております。（大森雅夫岡山市長）

### 雄大's point of view

中間コストをかけずに、市民生活の支援に直接的、効果的、そして迅速に届けることが大切です。



### 岡山市の物価高騰対策

#### 物価高騰対策対応定額給付金

年末年始のお買い物では、本当に物価の高騰が身に沁みました。特に、食料品の高騰の影響が大きいことを改めて実感しています。岡山市の物価高騰対策の補正予算では、「重点支援地方交付金」を活用して、全市民1人当たり5000円（住民税非課税世帯の世帯主、世帯員は7000円）の給付金を支給しました。

その他、エネルギー価格高騰の影響を受ける市内中小・小規模事業者さんを緊急的に支援するため、工場・店舗・事務所等で使用する事業用の設備・機器を更新し、省エネ化するために必要な経費の一部を助成する事業なども実施しています。

#### 水道料金の負担軽減

老朽化する浄水場や配水管等の更新や耐震化工事のために令和8年4月から予定していた水道料金の値上げを現状のまま据え置くことで実質的な料金の減額を実施します。

#### 学校給食費の負担軽減

小・中学校の給食費のうち保護者負担額を軽減するために米価高騰分を市で負担します。

※重点支援地方交付金とは…エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、自治体が地域の实情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、創設された国による交付金

## 3年連続で史上最も暑い夏。年々真夏の気候が長期化している。

### 働く現場の熱中症対策は急務！（令和7年2月定例議会、令和7年11月定例議会）



Q 夏場においても熱源を常時使用し、加熱調理を行う学校の給食調理場においては、昨年も熱中症などの症状を訴える方が相次ぎました。近年の猛暑の影響により、調理場内の気温、湿度はさらに上昇しており、これまで以上の熱中症対策が必要と考えています。岡山市では、昨年度の9月に学校給食調理場再整備指針を定め、文科省が示す衛生管理基準やその他の課題を踏まえながら、学校給食調理場再整備計画の策定に向けて取り組んでおられますが、温度や湿度の管理を適切に行う空調設備を備えた施設の再整備には長期間を要するため、そこまでの間の当面の熱中症対策は働く現場の命と健康を守る上で急務であると考えています。現在の年々過酷さを増す夏場の労働環境の改善と同再整備計画については切り離して検討すべき課題だと考えています。再整備までの当面の熱中症対策としてエアコン設置などの対応が必要と考えますがご所見をお聞かせください。

A 近年の猛暑の影響により、これまで以上の対策が喫緊の課題であると認識しており、どのような暑さ対策を講じられるか、各調理場の状況に応じた改善策について危機感を持って検討してまいりたいと思います。（三宅泰司教育長）

### 雄大's point of view

夏場の平均気温はより高くなる一方です。夏であっても給食調理員さんは現場で白衣などを何重にも着込みます。過酷な環境のなかで、公務災害に該当するようなケース以外でも、その暑さの中で、けいれんを起こしたり、熱中症の症状が出たり、その場では何事もなくても帰りの車の中で体調の不良を訴えたり、様々な現場での実情の御報告があります。毎日頭痛薬を飲んで仕事をしているという方のお話も伺っています。非常に苛酷な状況であることが分かります。令和8年度は、学校給食調理場への空調設備を整備（令和8年度に設計、令和9年度に工事）する新規予算がつかまりました。

## 校内支援教室に専任教員の拡充が実現！これまでの取り組みを充実させるという発想ではなく、子どもたちの現実を直視した上での取り組みの再構築が必要！（令和7年11月定例議会）

Q 発達障がいや学習障がいははじめ様々な障がいのある児童生徒への支援や教育の充実。また、不登校状態にある児童生徒に対する支援や教育の充実。これをいかに進めていくか、これからの岡山市にとって非常に重要な課題だと考えています。これらの課題に対してはこれまでもそれぞれの所管で一生懸命取り組んでこられたことは十分承知しているつもりです。しかし、それでもなお、子どもたちの置かれている状況の厳しさに対応できていないと言わざるを得ません。子どもたちの現実に対応が追いついていないと考えています。これまでの取り組みを充実させるという発想ではなく、子どもたちの現実を直視した上での取り組みの再構築が必要です。キーワードは「教育委員会と岡山っ子育て局の連携」です。令和8年度はどう取り組むのか。

A 障がいのある児童生徒については、就学前や関係機関での支援を学校での支援に反映できるよう、支援計画等の様式の見直しを行います。不登校については、学校だけでは支援が届かない児童生徒もいます。担当部局が連携して実態を把握し、専任の教員を配置した校内支援教室の拡充を検討します。（榎並義忠 岡山っ子育て局局長 三宅泰司 教育長）

### 雄大's point of view

この質問で不登校の児童生徒をサポートする「校内支援教室」に専任教員の配置を拡充し、不登校対策を強化する考えが示されました。あわせて、公民館などを使って不登校の児童生徒らに体験活動や学習支援を行う「岡山市児童生徒支援教室」について市内6ヶ所目となる教室を開設する方針も表明されました。これにより市内の4つの行政区全てで同教室が設置され、小中学生への対応が可能となります。



## 「点字ブロック発祥の地」として。より分かりやすい歩行環境の実現のため、物理的バリアフリーのみならず情報のバリアフリー化を進めよう！（令和7年9月定例議会令和7年11月定例議会）

Q 岡山市にある安全交通試験研究センターの初代理事長である三宅精一氏によって点字ブロックが考案され今年で60年となりました。「点字ブロックの日」には岡山城のライトアップ、プロスポーツチームの市民デーなどでは点字ブロックの普及啓発活動などにも取り組んできました。また、操山中学校の生徒の皆さんが学区内の通学路における点字ブロックの調査を行い、補修等が必要な個所の修繕を提案してくれたり、行政、民間、地域がそれぞれの視点から行動しています。そして表町商店街の一部で新たに点字ブロックの整備が今年度予定されています。全国の自治体ではこれまでの点字ブロックに加えて、情報のバリアフリー化と、より分かりやすい歩行環境の実現のため、「コード化点字ブロック」の整備も進んでいます。このコード化点字ブロックの有用性について改めてお尋ねいたします。また、今後の導入についてのご所見をお聞かせください。

A コード化点字ブロックは、現在地や進行先の情報を音声で提供することができるため、視覚障がい者の情報取得や移動の利便性の向上に有効な手段の一つと認識しております。今後の導入についてですが、施設管理者が設置場所の状況等に応じて導入を判断するものではありませんが、障がい者の利便性に資する新しい技術を取り入れたツールについては引き続き情報収集してまいりたいと考えております。（西謙一 保健福祉局長）

### 雄大's point of view

この質問の後、岡山市は視覚障がいの方がより安全に移動できる環境を目指し、令和7年12月にコード化点字ブロック（コード化点字ブロックの設置は岡山県内初）を市役所に設置しました。これは公益社団法人岡山青年会議所の皆様からの寄贈によるものです。今後は実用化などに向けた社会実験を実施します。2026年5月完成予定の新庁舎への設置も決定。引き続きあらゆる角度からユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。



※コード化点字ブロックとは…既存の点字ブロックの突起部分に特定のリングマークなどを付加しスマートフォンアプリで読み取ることで現在位置や周辺の施設、設備や避難情報などを音声で聴くことが出来る新しいサービス